

会計年度データヘルス事務員 募集要項

令和 8 年 6 月 1 日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人員	主な職務内容
会計年度 データヘルス 事務員	1名	【任用直後】 ・勤務場所：健康福祉局保険年金課（市役所本庁舎） ・エクセルを使用したデータ処理、契約事務等 ・保健事業（データヘルス）、特定健康診査・特定保健指導、医療費適正化に関する国民健康保険の被保険者に対する業務 ・その他保険年金課長の定める業務 【変更の範囲】 職務内容と勤務場所について、任用後の変更はありません。

※採用予定人員は現時点での目安であり、変動することがあります。

2 受験資格

- 医療や健康保険に関する事務等の職務経験があること。
- 業務に必要な知識・技能として、パソコンのソフト（Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等）を使用し、資料作成やデータ管理ができること。
- 次のア～エのいずれにも該当していないこと。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

- 申込期間

令和 8 年 6 月 1 日(月) から 令和 8 年 6 月 15 日(月) まで ※必着

- 提出物

- 募集申込書（様式 1）
正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務経歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容がわかるよう記載してください。
- 作文試験解答用紙（様式 2）
黒インク・黒色ボールペンを使用し、1,000 字以内にまとめ、必ず受験者が自筆で記入してください。

(3) 申込方法

別添の募集申込書（様式 1）と作文試験解答用紙（様式 2）に必要事項を記入のうえ、健康福祉局生活福祉部保険年金課まで郵送又は持参してください。

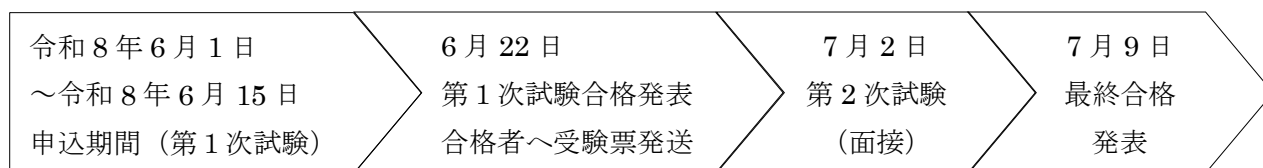
※ 郵送の場合は封筒の表に「データヘルス事務員応募」と朱書きしてください。

※ 持参は、申込期間内（閉庁日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。

宛先 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



※ 選考の日程等は変更する場合があります。

(2) 試験内容

選考	試験内容	配点
第 1 次試験 (作文)	申込と同時に作文を提出していただきます。 【テーマ】「健康診査を受ける意義や理由について、あなたの知識や経験を踏まえて、考えを述べなさい。」	100 点満点
第 2 次試験 (面接)	面接試験を実施します。 ※ 会場及び集合時間は第 1 次試験合格者に試験結果とあわせて受験票に記載してお知らせします。	200 点満点

※ 選考日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※ 最終合格者は第 1 次試験と第 2 次試験の得点を合計して決定します。

(3) 各試験結果の通知

第 1 次試験の結果は令和 8 年 6 月 22 日（月）に、最終試験結果については、第 2 次試験の受験者へ令和 8 年 7 月 9 日（木）に、可否にかかわらず郵送にて通知します。

それぞれの試験結果の発表日から約 1 週間、合格者の受験番号を健康福祉局生活福祉部保険年金課前（市役所本庁舎 1 階内）に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。

(4) その他

電話等による可否に関する問合せには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用日は令和 8 年 8 月 1 日を予定しています。（採用後 1 月間は条件付採用期間となります。）

(2) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期間は合格発表の日から 令和 9 年 3 月 31 日まで（有効期間の満了後

は採用されません。) となります。

- (3) 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までです。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。

6 試験結果の提供

選考の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"> 第1次試験順位 第1次試験得点 第1次試験合格基準点 	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで)	健康福祉局生活福祉部保険年金課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 受験者本人が申出する場合 マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 代理人が申出する場合
第2次試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"> 総合順位 総合得点 最終合格基準点 	<ul style="list-style-type: none"> 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (土・日・祝・振替休日を除く)	アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア) 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ) 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所(中区三の丸三丁目1番1号)に来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 172,191 円から 219,496 円 (地域手当相当報酬を含む。) の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>高校新卒</th> <th>高校卒業後 5年</th> <th>高校卒業後 14年 (上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>172,191 円</td> <td>199,110 円</td> <td>219,496 円</td> </tr> </tbody> </table> (令和8年6月1日現在)	高校新卒	高校卒業後 5年	高校卒業後 14年 (上限)	172,191 円	199,110 円	219,496 円
高校新卒	高校卒業後 5年	高校卒業後 14年 (上限)					
172,191 円	199,110 円	219,496 円					
勤務場所	【任用直後】 健康福祉局生活福祉部保険年金課 【変更の範囲】 変更なし						
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうちの1日6時間(1時間の休憩を除く)の週30時間 休日に出勤を要する場合(その際は翌日以降に振替休暇を取得)があります。						

休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報取り扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈申込先・問合せ先〉

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（市役所本庁舎1階）

Tel:052-972-2567 Fax:052-972-4148